

2025年度「和歌山県においてがん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」 (南和歌山医療センター主催) 開催要項

1. 目的

「がん対策推進基本計画」及び「和歌山県がん対策推進計画」に定める個別目標である、「がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得すること」を達成し、本県のがん診療における緩和ケアの推進を図るために、厚生労働省局長通知（「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針について」、以下「通知」という）の定めに基づいて、研修会を実施する。

2. 日時及び場所

令和8年1月25日（日） 9：30～17：00（受付開始9：00）

南和歌山医療センター 2階 地域医療研修センター

（和歌山県田辺市たきない町27番1号）



3. 対象

和歌山県においてがん診療に携わる医師、歯科医師及び医師以外の医療従事者
※定員 15名

4. 研修日程

別紙プログラムのとおり

5. 申込方法

12月25日（木）までに、参加申込書とe-learning修了証書を郵送にて提出してください。

郵送先：〒646-8558 和歌山県田辺市たきない町27-1
南和歌山医療センター 医事課 飯田 宛

6. 備考

○集合研修を受講するためにはe-learningを修了している必要があります。

オンライン受講サイト (<https://peace.study.jp/rpv>) にアクセスし、e-learningの受講をしてください。

お申込みの際には必ず参加申込書とe-learning修了証書を提出してください。

また、申込者数が上限に達した場合は、お受けできないことがありますのでご了承ください。

○準備の都合上、締切日を過ぎた時点でのキャンセルは原則として受付できませんのでご留意願います。

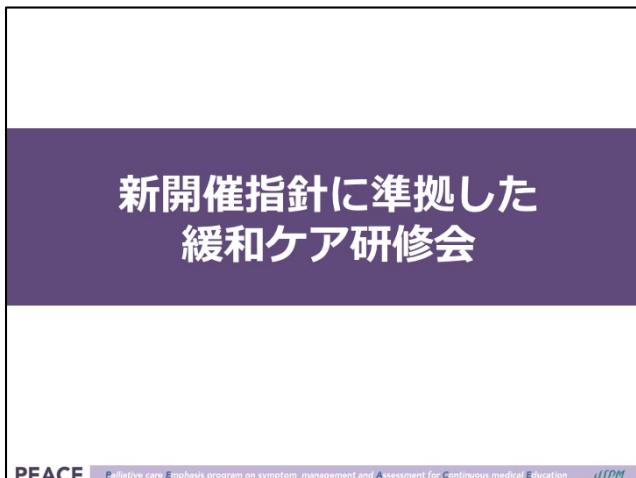
- 受講の可否については、受講いただけない場合のみ個別にご連絡いたします。受講が可能である場合は、特段の通知は行いませんのでご了承ください。
- 研修は、厚生労働省指針により開催します。集合研修の途中参加及び途中退席は原則として認められません。途中参加、途中退席された場合は研修を修了したことにはなりませんのでご注意ください。
- 受講料は無料です。ただし、会場までの旅費や滞在費等に関しては参加者の負担となり、昼食の手配（1食1,000円）を希望される場合も実費負担が必要となります。昼食の費用については受付にて徴収いたします。
- 服装は軽装でお越しください。
- すべての課程を修了した方に対して修了証書を交付いたします。（修了証は後日、各参加者に送付します）。

2025年度「和歌山県においてがん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」
(令和8年1月25日(日)開催 南和歌山医療センター主催)

集合研修プログラム

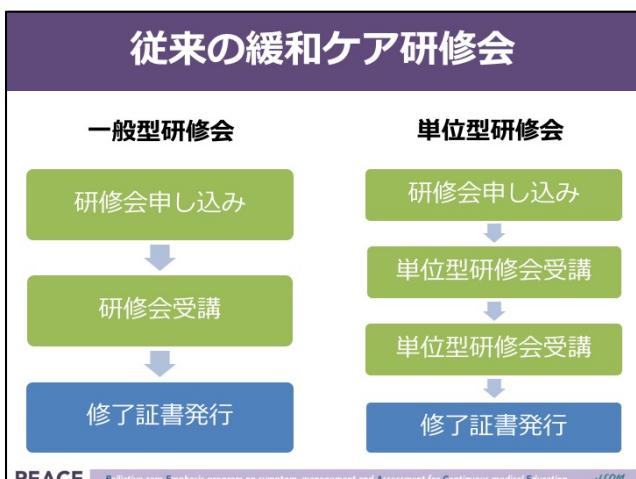
開始時間	終了時間	所要時間	内容	講義方法
9:00	9:30	30	受付	
9:30	9:35	5	開会式	
9:35	10:20	45	e-learningの復習・質問	講義
10:20	12:10	110	がん等の緩和ケアにおける コミュニケーション	ロールプレイング
12:10	13:00	50	昼食・休憩	
13:00	14:30	90	全人的苦痛に対する緩和ケア	グループ演習
14:30	14:40	10	休憩	
14:40	16:10	90	がん患者等の療養場所の選択、地域 における連携及び在宅における緩和 ケアの実際	グループ演習
16:10	16:15	5	休憩	
16:15	16:35	20	がん体験者からの講演	講義
16:35	16:40	5	閉会式	
16:40	17:00	20	ポストアンケートの回答	

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



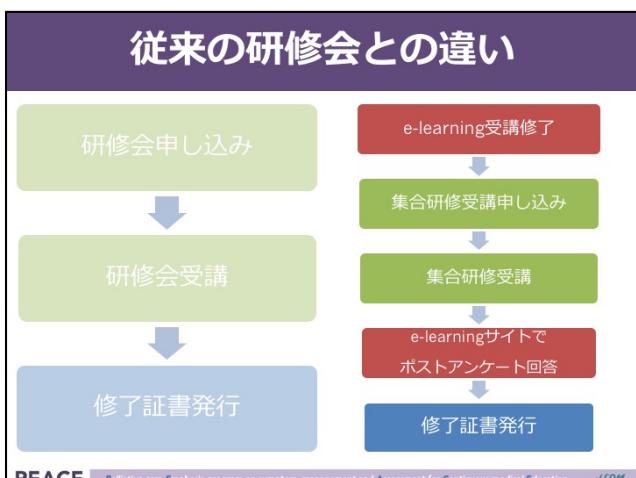
平成29年12月、緩和ケア研修会開催指針が見直され、新しくなりました。

改定された「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した緩和ケア研修会受講の流れについて見ていくことにしましょう。



従来の緩和ケア研修会は、都道府県によって「一般型緩和ケア研修会」か「単位型緩和ケア研修会」かが決められていました。

しかしいずれの研修会でも、研修会の申し込みを行い、合計2日間の研修会を受講することで、修了証書が発行される流れは同じでした。



これからの緩和ケア研修会では、従来の研修会での講義部分がeラーニング化されることになりました。

したがって、受講生は、図の右側に示したように、まずeラーニングを受講し、その後集合研修受講に申し込み、集合研修を受講し、さらに、eラーニングサイトでポストアンケートに回答することで、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなり、終了証書が発行されることになります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

受講者の流れ

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

それでは受講生が、具体的にどのように緩和ケア研修会を受講していけば良いのか、順を追って見ていくことにしましょう。

e-learningを受講する

- 受講者はまずe-learningサイトに受講者登録を行う
 - 医師・歯科医師用の登録フォーム
 - 医師・歯科医師以外の登録フォーム
 - すでに緩和ケア研修会を受講済の人も登録することが可能

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

eラーニングは、パソコンからはもちろん、タブレットやスマートフォンでも受講が可能です。

研修会を受講するには、まずeラーニングサイトに受講者登録を行う必要があります。

医師・歯科医師と、それ以外の医療従事者では、登録フォームが異なりますので、注意が必要です。

また、すでに緩和ケア研修会を受講済みの方も、継続学習のため、新たにeラーニングサイトに登録することが可能です。

厚生労働省
がん等の診療に携わる医師等
に対する緩和ケア研修会
e-learning

PEACE

登録登録

医師・歯科医師
以外の医療従事者

受講者登録

ログイン

会員登録

会員登録

PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

まず、eラーニングのトップページの新規登録部分から、医師・歯科医師の方は「医師・歯科医師」ボタンを、それ以外の医療従事者の方は「医師・歯科医師以外の医療従事者」ボタンをクリックします

ここでは「医師・歯科医師」ボタンをクリックしてみましょう

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

医師・歯科医師
緩和ケア研修会 e-learning 新規登録

eラーニング新規登録フォームが表示されます。

赤色の△印がついている項目は、必須入力項目となっています。

必要な情報をすべて入力していきます

医療書名	※ 123456789 (例:123456789 半角でご記入ください)		
継続ケア研修会受講修了	<input type="checkbox"/> これまでに国定の定めるe-learningを併用しない継続ケア研修会を一度でも受講したことがありますか? (年数は問いません)		
メールアドレス	※ palliativecare@jpm.jp (半角でご記入ください)		
メールアドレス(確認)	palliativecare@jpm.jp		
ログインID	※ kanwataro18 (文字以上10文字以内の半角英数字または#~_~#で入力してください) ※参考: 他の会員IDは設定できません。またe-learning登録IDと同一に設定されることはできません。		
ご希望のパスワード	※ ***** (半角英数4~30文字)		
ご希望のパスワード(確認)	*****		
画像認証	※ 277747 (下の画像の番号を入力してください)		
登録される前に、「 個人情報の取り扱いについて 」をお読みいただき、同意の上、「同意する」をチェックしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する			
以上でよろしければ、次へお進みください 次への画面に進む			

医師・歯科医師の場合には、医籍・歯科医籍番号の入力も必要ですので、ご準備ください。

なお、ログインIDは、修了証書等にも記載されることになりますので、あまり変なIDにしない方が良いでしょう。

必要な項目の入力が済んだら、個人情報の取り扱いについての注意を読み、同意の上で「同意する」にチェックをし、次の画面に進むボタンを押します。

これでe-learningサイトの登録が終了します。

登録が済んだら、いよいよeラーニングコンテンツを受講できるようになります。eラーニングのトップページの受講者ログイン部分に、先ほど登録した、ユーザーIDとパスワードを入力し、ログインボタンをクリックします。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●



すると、このようなメニュー画面が表示されます。

まず、「プレアンケート」のコンテンツをクリックします。このプレアンケートを終了しなければ、ほかのコンテンツを見ることができませんので注意が必要です。

プレアンケートに回答後は、全てのコンテンツを自由な順番で見ることが可能です。

コンテンツについて、簡単に紹介しておきましょう。

The screenshot shows the e-learning overview lecture screen for '呼吸困難の定義' (Definition of Respiratory Distress). The title is 'e-learningの概要～受講画面～'. The main content area has a blue header 'ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の定義'. The text defines respiratory distress as a state of discomfort or distress during breathing. It also notes that respiratory distress can occur even if oxygen saturation is normal. An example is given for COPD patients. A Venn diagram illustrates the overlap between '呼吸困難' (respiratory distress) and '呼吸不全' (respiratory failure). A 'CLICK' button is present. At the bottom, there are buttons for '中断' (Break), '受講時間 | 00:02:50' (Lecture time | 00:02:50), and '次へ >' (Next). The footer includes 'PEACE Palliative care Education program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JPFM'.

eラーニングのコンテンツは、従来よく見られたような、講義を聞く形式のものではなく、テキストを読み進めていくものとなっています。

画面の所々には、「クリック」ボタンが配置され、ここをクリックすると追加の情報が表示されたりします。このように、受講生が主体的に参加しながら、学んでいくことができる作りとなっています。

さらに深く学びたい人のため、主要論文はPubMedへのリンクが貼られアブストラクトが読めるようになったりもしています。

The screenshot shows the e-learning overview lecture screen for '呼吸困難の対応' (Management of Respiratory Distress). The title is 'e-learningの概要～受講画面～'. The main content area has a blue header 'ePEACE > 呼吸困難 > 呼吸困難の対応' (Care). It features an illustration of two elderly individuals in a hospital setting. A red box highlights the text 'イラストを見て気が付いたところをここに打ち込んでください' (Please write down what you noticed in the illustration). At the bottom, there is a red box containing the same text. The footer includes 'PEACE Palliative care Education program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JPFM'.

従来の研修会では、お隣の人と話しあって意見を言い合ったりしていたのですが、そのように自分が考える時間を作るため、画面のようにテキストを打ち込んで進めていく部分もあります。

●新指針に準拠した緩和ケア研修会受講の流れ●

e-learning修了テスト

- 必修10コンテンツ、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上（合計12コンテンツ以上）を受講し、修了テストを受講する
- 修了テストは各コンテンツの到達度テストの問題から出題される
- 基準に達すると合格
 - 不合格の場合には再受験も可能

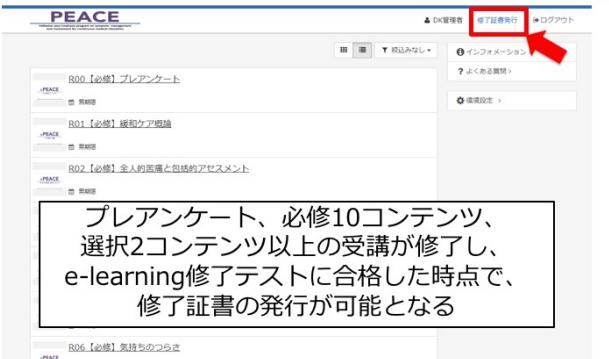
PEACE Palliative care E-learning program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

必修の10コンテンツと、選択5コンテンツのうち2コンテンツ以上、つまり合計12コンテンツ以上を受講したのち、修了テストを受講します。

修了テストは、それぞれのコンテンツの到達度テストの問題から出題されます。

合格基準に達すると合格となります。不合格の場合には、できなかつた問題を復習し、再受験をしてください。

e-learning修了証書発行の仕組み

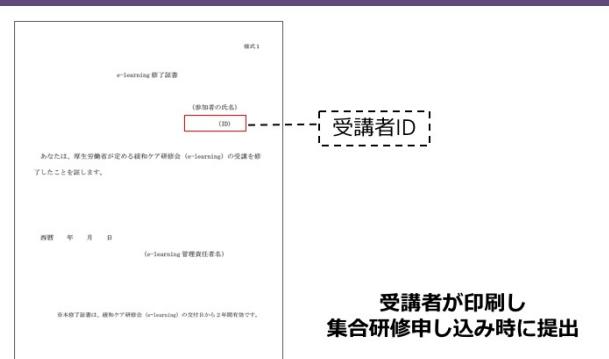


画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した時点で、修了証書の発行が可能となります。

画面右上に表示されている「修了書発行」ボタンをクリックすることが可能になりますので、このボタンをクリックして、修了証書を発行してください。

e-learning修了証書



受講者が印刷し集合研修申し込み時に提出

修了証書はご自身のパソコンから印刷をします。

修了日は、修了証発行要件を満たすこととなつた日（プレアンケート、必修10コンテンツ、選択2コンテンツ以上の受講が終了し、eラーニング修了テストに合格した日）となります。

eラーニング修了証書の有効期間は2年間であることに注意してください。

集合研修の申し込み

- ・集合研修の申し込みを行う
 - 申し込み時にe-learning修了証書の提出が必要
 - e-learning修了証書の有効期限は2年間

eラーニング修了後に、がん診療連携拠点病院を中心に開催されている、集合研修への申し込みを行います。

繰り返しになりますが、集合研修申し込み時に、eラーニング修了証書が必要です。また、eラーニング修了証書の有効期限は2年間と定められており、2年以内に開催される集合研修を受講するようにしてください。

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

集合研修後に行うこと

- ・**e-learningサイトで、ポストアンケートに回答してもらう**
 - これを行うことで、**集合研修の全ての過程が修了したと認められる**とになるため、ポストアンケートに回答しなければ、修了証書が発行されない
 - 集合研修終了時に、回答期限がアナウンスされる。必ず期限内に回答すること

PEACE Palliative care Emphasis program on symptom management and Assessment for Continuous medical Education JSPM

集合研修終了後に受講生が必ず行う必要があることとして、ポストアンケートへの回答があります。

集合研修終了後に再度eラーニングサイトにログインし、ポストアンケートに回答してください。

このアンケートへの回答をもって、緩和ケア研修会の全ての過程を修了したこととなります。

このアンケートに期限までに回答しなければ、修了証書が発行されませんのでご注意ください。

PEACE

Palliative care Emphasis program on symptom management
and Assessment for Continuous medical Education

以上、新しい緩和ケア研修会の受講方法について解説しました。

eラーニングと集合研修を組み合わせたブレンデッド・ラーニングスタイルとなった、新しい緩和ケア研修会を、是非受講され、緩和ケアについての基本的な知識・技能・態度を身につけていただければと思います。

なお、平成30年度に関しては、旧指針での緩和ケア研修会が開催されている地域や施設もあります。受講に際しては、直接研修会開催施設にお問い合わせください。